

平成28年度

障害者虐待事例集

山梨県障害者権利擁護センター

障害者に対する虐待は、障害者の尊厳を害し、自立・社会参加の妨げとなります。障害者虐待は、決してあってはなりません。しかし、している人も、されている人も、気付かないまま虐待が行われている場合があります。障害者虐待をなくすためには、家庭で、施設で、職場で、正しい理解と取り組みが大切です。山梨県と山梨県障害者権利擁護センターでは、障害者虐待防止の広報・啓発や、情報収集・分析・提供の一環とし、各市町村より報告された28年度の虐待事例を、12月に発表された国のデータとともに「平成28年度 障害者虐待事例集」にまとめ、市町村障害者虐待防止センターの取り組みへの支援を行っております。



- たたかれたり、閉じこめられている
- おどされたり、嫌がらせをうけている
- ひんぱんに小さな傷がある
- 急におびえたり、こわがったりする
- 体重が不自然に減ったりする
- 学校や職場に出てこない

山梨県・山梨県障害者権利擁護センター